

一般社団法人全国高等学校PTA連合会  
「賠償責任補償制度」への加入について

本校PTAでは、生徒及び保護者を対象とした標記補償制度に加入しています。

本制度は、生徒が加害者となった場合の賠償などを補償するための保険です。補償詳細はチラシ及び以下リンク先をご確認ください。本制度の対象となる事故が発生した場合、学校事務室(担当:事務長)までお申し出ください。保険会社の連絡先、証券番号等をご案内します。【桜宮高校電話番号:06-6921-5231】

補償期間(保険期間)は、令和7年4月1日(火)午前0時~令和8年4月1日(水)午後4時です。

なお、保険料は学校で一括して支払い済みですので、別途支払っていただく必要はありません。

〈参考〉一般社団法人全国高等学校 PTA 連合会ホームページ

⇒ [全国高P連賠償責任補償制度について | 一般社団法人全国高等学校 PTA 連合会](#)

令和7年7月 日

大阪府立桜宮高等学校PTA 会長 榮永 順子